

## 通信プラットフォーム研究会 第7回 議事要旨

1 日 時 平成20年9月9日(火) 14:00~16:00

2 場 所 総務省8階第1特別会議室

3 出席者

・ 構成員(五十音順、敬称略)

相田仁(座長)、会津泉、依田高典、太田清久、岡村久道、北俊一、後藤幹雄、佐藤治正(座長代理)、津坂徹郎、野原佐和子、藤原まり子、舟田正之、森川博之、柳川範之

・ オブザーバ

株式会社ACCESS、イー・モバイル株式会社、株式会社インデックス、株式会社ウィルコム、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、グーグル株式会社、KDDI株式会社、株式会社ジェーシービー、情報通信ネットワーク産業協会、ソフトバンクモバイル株式会社、社団法人テレコムサービス協会、社団法人テレコムサービス協会 MVNO協議会、社団法人日本インターネットプロバイダー協会、東日本旅客鉄道株式会社、マイクロソフト株式会社、三井物産株式会社、モバイル・コンテンツ・フォーラム事務局、ヤフー株式会社

・ 総務省

桜井総合通信基盤局長、武内電気通信事業部長、安藤総務課長、谷脇情報通信政策課長、淵江事業政策課長、古市料金サービス課長、田原電気通信技術システム課長、高地事業政策課企画官、松田事業政策課課長補佐

4 議事内容

○開会

○議事

5 主な議論

(1)「通信プラットフォーム研究会における検討の方向性(第一次案)に対する意見等」(資料7-1)について

(2)「通信プラットフォーム研究会における検討の方向性(第二次案)」(資料7-2)について

※ 事務局から両案件について、配付資料に基づき説明を行った。

(3) 自由討議

1) 通信プラットフォームの連携強化の必要性について

○ 5ページの図では、固定系ではNGNだけが通信レイヤーからプラットフォームレイヤーにまたがっているように見えるが、固定系にはインターネッ

ともあるし他社の構築するネットワークもあるので、少し図を変えたほうが良いのではないか。(構成員)

←ご指摘のとおり。正確を期したい。

- 3ページにNGNのネットワークインテリジェンスの切り離しのことが書いてあり、17ページ下段にもNGNのSDPのことが書いてあるが、NTT東西がNGN内部にサービス提供プラットフォームを実装する計画を有していないとすると、従来のアンバンドル議論とは異なる難しい政策的な問題が生じてくる。インフラとインテリジェンスを切り離し、インテリジェンスで競争をさせると、ネットワーク効果や規模の経済によってかえって健全な競争基盤がつぶれてしまうのではないか。従来の競争政策とは違った産業整備の仕方が必要となる。そういうことを3ページや17ページで指摘した方がよいのではないか。(構成員)

←NGNのインテリジェンス機能は必ずしも外部にあるわけではない。例えばQoS機能やSIP機能はNGN内部にあり、それらが外部のインテリジェンス機能と連携する。今後NGNがどう構築されるか読みにくいが、表現は検討したい。

- 通信プラットフォームの連携強化の必要性と書いてあるが、通信プラットフォームという言葉の意味が分かりにくく、連携強化という言葉の意味も分かりにくい。連携強化が何をイメージしているのか具体例を出した方がよいのではないか。また、連携強化の具体的な方策として自由な競争を確保するということだが、オープンにしていくと収益を上げにくくなる側面もあり、新規参入者や既存の事業者がどう収益を上げていくのかというシリアスな問題がある。独占や寡占を防ぎつつどう収益を上げられるようにするのか、具体的なイメージを書かないと将来の説得力が出てこない。(構成員)

←非常に難しい問題。報告書にまとめていく上で記述は検討したい。

- 6ページにインターフェースのオープン化という表現があるが、通信事業者の考えるオープン化というのは「接続の希望が出された時に関連する情報をオープンにする」ということで、「あらかじめ基本的な情報をオープンにする」というインターネット的な意味のオープン化とは意味が異なる。この場合のオープン化というのは前者の意味でよいのか確認したい。(構成員)

←ここでいうNGNのインターフェースのオープン化とは、求めに応じて情報を出していくというイメージで書いている。

- そうだとすると、ネットワークを保有する者とそうでない者が同等の条件でプラットフォーム機能を活用できるようにするというのは難しくなる。ネットワーク事業者が出したくなくて他の事業者がほしい情報は現実によくあると思うが、何をもちょうどの条件とするのか、このままだと玉虫色に読めてしまう。(構成員)

- オープンなプラットフォームを作っていく方向性はすばらしいと思う。プラットフォームのオープン化というのは新規参入を促していくということだと思うが、そこで起こる議論をどう調整していくかがポイントになる。自由な議論にゆだねるべきという意見もあるが、新規参入者から見ると、ネットワーク保有者との情報の非対称性から来る交渉の難しさ出てくるので、行政

を含めて調整の場や調整のやり方を考えていく必要がある。(オブザーバ)  
→次回報告書案を示す時には様々な意見をなるべく盛り込んだ形でより具体化を進めたい。

- 一つのアイデアだが、2ページの「プラットフォーム機能の具体的な範囲」の3段落目と4段落目を抜き出して、最初に「通信プラットフォームとは」という項目を設けてはどうか。もともとこの研究会の議論は、固定系がレイヤー構造になっていて、モバイルは垂直統合型から変わっていくか否か様々な見方がある中で、通信プラットフォームを一つのレイヤーとしてとらえようじゃないかというところからスタートしているので、まず通信プラットフォームの説明から入れれば結構すっきりするのではないか。(構成員)
- この研究会の目的は、通信プラットフォームというものは重要で、お金になって、サービス競争性につながるという啓蒙、教育だと思う。現状の流れとして、アップルのiPhoneやグーグルのAndroidが登場し、キャリアとぶつかり始めている。その流れの中で新規参入を促していく仕組みが必要であり、そのためには啓蒙や教育が一番大きいと考えている。(構成員)
- 今の意見に大賛成で、通信プラットフォームに対する見方の啓蒙的なものと、それに対応していくための政策とを分けて、前者が重要であるということを確認しておいた方がよいのではないか。また、啓蒙的な話を政策的な見解だと誤解して読まれないように区別すべき。(構成員)  
→認証基盤の連携というのは民間セクターの取組をベースにして考えており、規制ベースでは考えてない。ビジョンを示すことと、これから何をしていく必要があるかということを確認に分ける必要があるというのはご指摘のとおりなので、留意していきたい。

## 2) 通信プラットフォームの連携強化に向けた検討の進め方

- 6ページの中ほどに「柔軟性の観点からはインターフェースの共通化を図ることが望ましい」とあるが、柔軟性には2つの面があり、相互接続という面からは柔軟になるが、技術的には柔軟性を減殺する面もある。そういう点も含めて見直していただきたい。(オブザーバ)
- 6ページの下から2段落目に、「従来の垂直統合型のビジネスモデル」という言葉が出てくるが、垂直統合型は主にモバイル市場で行われてきたことで、インターネットなどは必ずしもそうではない。そのあたりの言葉をもう少し限定的に使っていただきたい。(構成員)

## 3) モバイルビジネスにおける通信プラットフォームの多様化

- 端末APIの共通化について、モバイルアプリの検証の負担がコンテンツプロバイダに集中しているという問題提起は重要だが、どこを共通化すべきか議論になると思う。APIプラットフォームの共通化について事業者の取組を注視と書いてある一方で、端末APIの共通化について3.9Gの導入時期を目標として考えると書いてある。「APIプラットフォーム」「端末A

API」「API」という言葉の定義をきっちりしていく必要がある。また、単に端末APIを共通化すればモバイルアプリの検証コストが下がるかといえ、処理能力や画面サイズも端末ごとに異なるため、難しい問題がある。こういった点について原則市場に任せるのか、あるいは留意していく必要があるのか、もう少し考える必要がある。(オブザーバ)

- 11ページの感想だが、3Gや3.5G、3.9Gという世代間の違いに留意して議論することに賛成である。現行の3Gや3.5Gは基本的に開放を前提に作ってないので、今更それを開放しようとする仕様の變更に時間とコストがかかり、それを誰が負担するのかという問題になる。15ページにあるように、3.9Gの導入を契機としてオープンなプラットフォームを作るという話は具体性があり、3.9Gや4Gにおける日本の国際競争力の向上に布石を打つことになるので結構なことだと思うが、それをどのように進めていくのか気にはなる。(構成員)
- 意見がまとまればこの報告書の段階でこうするべきだと書いてもよいと思うが、次のステップではどういう人たちを集め、どういうことについて相談していくのがよいか書くにとどめるというのが一番ありそうなところ。(構成員)
- 現在、端末APIの共通化に関しては様々な取組があり、この段階ではいくつかの取組を例示するのが適切と思う。また、15ページの一番上の行に「我が国独自仕様のAPIとグローバル仕様のAPIを区分し、後者を中心に通信事業者の枠を越えた共通化を図ることは」とあるが、我が国独自の仕様であってもグローバルに出していけるものもあり、一概に二分化するよりはグローバル仕様を作ることも併せて考えてよいのではないか。(オブザーバ)
- 14ページの②でベライゾンワイヤレスの取組、ネットワークと端末の分離のことが書かれている。APIの共通化の主体はキャリアだが、ネットワークと端末が分離されればその主体はキャリアではなくメーカーになる。端末APIの共通化の議論は広めに、端末とネットワークの関係をどう見るかということを含めて議論すべき。(オブザーバ)
- APIという言葉を書き分けていけば表現しようとしていることがすっきりする。単にAPIと言うと、国が推奨OSを決めるかのような誤解が生じてしまう。そうではなく、オープン化を推進するためにレイヤーを切っていくましようという話だと分かれば、多様性につながる議論になるのではないか。(オブザーバ)
- 端末APIは基本的に各端末メーカー、各キャリアの戦略で、グローバル規模のシェア争いが行われ始めたという環境変化があった。そのことと端末APIを共通化するべきかどうかというのは別の議論なのではないか。例えば、携帯電話にプッシュ機能を実現しようとするときに、ネットワークの中にそれをつかさどる機能があるが、その機能を他の人が使えるようにし、端末メーカーがプッシュ機能を持った端末を作りやすいようにしていくことが必要なのではないか。端末の中にアプリを書く時のインターフェースとしての端末APIと、端末がネットワークとつながってやり取りをするときのイ

インターフェース（プロトコル等）とを分けて議論していくべきだと思う。（オブザーバ）

#### 4) 市場の統合化に対応した通信プラットフォームの多様化

- 個人情報・IDの管理とその認証基盤の連携の関係で、（資料7-1の）KDDIとヤフーの意見が逆のように思える。ヤフーは別立てで議論すべきとしているが、私は関連する問題なのでしっかりと関連させて議論すべきだと思う。章立てを見るとそのあたりの話が1章から6章までに分散していて混乱しかねないので、個人情報や利用履歴、ID情報について独立して整理していく方向のほうが分かりやすいのではないか。（構成員）
- あまり抽象論ばかりでは、IDポータビリティや個人情報、通信の秘密の関係は分かりにくいので、もう少し具体化して検討する必要がある。可能であればもう少し具体化して個人情報との関係を検討する方が有益だと思う。（構成員）
- 先ほどの資料7-1の意見は表現が分かりにくい、真意としては、IDポータビリティには必ずしも個人情報がぶら下がってしまうわけではないので、局面を分けて議論する必要がある、そういう意味で一体として議論した方がよいという意味である。（KDDI株式会社）
- 例えば17ページ以降では、属性情報、利用履歴、個人情報の話があちこちに書いてあり、読んでいて対応関係が分かりにくい。17ページには「自らの属性情報を管理可能」とあるが、この属性情報とは狭い意味なのか、利用履歴も管理可能とするのか、そのあたりの整理がまだ不十分という感じがする。（構成員）
- 先ほどの資料7-1に関して、個人情報の管理を別立てで議論すべきという意見を出した背景は、この場合は個人情報の管理について議論する場ではないと認識しているからである。個人情報保護については個人情報保護法があり、個人情報保護ガイドラインもある。個人情報保護法の領域に踏み込んだ議論とならないよう、きちんと切り分けて別の場所で議論すべきということ。また、ID連携については、保護法や保護ガイドラインを遵守するという前提の議論であれば、ID連携とはどうあるべきかについて議論すれば十分ということである。（ヤフー株式会社）
- 内閣府の議論やガイドライン整備に任せておいたら足りるというのは必ずしも現実的ではない。電気通信事業の個人情報保護に関するガイドラインもそこまで踏み込んで検討されていない。どこで議論するのかという形式的な話とはかくとしても、この問題にどう対応していくのかについてある程度具体的な観点を踏まえて十分議論していく必要がある。（構成員）
- ライフログに関しては別の場所で議論した方がよいと思うが、個人の情報は利用者個人が管理でき、当該個人が了承する場合に初めてその利用が認められるべきという考え方に賛成である。ただし、ハイエンドユーザであれば自分の情報を管理でき、了承することも可能だろうが、そうでない一般ユーザは自分の情報を管理できないだろうし、選択肢を与えられても正しい選択

ができず、取った自分の行動に対して後から後悔するようなことも出てくると思うので、こういう裏側のケースにも注意して議論していく必要がある。  
(構成員)

- メールアドレスポータビリティに関して、電話番号をもっと使ってもよいのではないかと思う。電話番号を使うSMSは国際標準であり、ほとんどの国で使われている。電話番号をもっと使って、それと現行のインターネットのケータイメールを合わせた形で標準化し、4Gでそういう仕組みになったらよいと思う。(構成員)
- キャリアをまたがると電話番号でつながらないという苦情はいただいている。我々のネットワークではMMSも電話番号でつながるが、今のメールの使い方からすると電話番号をキーにしたメールシステムもあり得ると思う。(オブザーバ)
- モバイルの現状から見ると非常に詳しく現状の課題、今後のビジネスを拡大する上で必要な要点が明記されている。これらの課題を解決していけば、モバイルを中心とした新規性の高い事業を生み出す可能性は出てくると思うが、実際に事業者が参入していく環境を作る上でどのような政策を行うかが次の議論になってくる。11ページ以降にあるように、プラットフォームの選択可能性か透明性の確保のいずれかが新たなビジネスモデルを生み出していくポイントになってくる。透明性が確保されない場合は選択可能性が必要になるなどのルールが明記されれば、今後どのように展開していくか明らかになるのではないか。(オブザーバ)
- ケータイメールを電話番号で再構成していくという話は、電話番号をメールアドレスの中に入れてよいということか。(構成員)
- SMSという電話番号でメッセージが送れるものがあり、GSMでは標準になっている。日本以外ではほとんどの人が使っていて、日本だけはインターネットメールアドレスを使っている状況なので、日本でも電話番号を使うことを考えてみたらどうかということ。(構成員)
- かつて迷惑メールの問題があり、総務省が各キャリアに対して電話番号を含むメールアドレスから違ったメールアドレスにさせたという経緯があるので、直ちにその方向が望ましいかという疑問である。(構成員)
- 例えば発信元も電話番号にしないといけないようにすればすぐに発信者が特定できるので、いろいろと対策のしようはある。(オブザーバ)
- SMSが使える方がよいのは間違いないが、携帯電話に閉じたメールの話なので、この研究会で議論すべき問題かといえはやや異質な問題であるように思う。(構成員)

##### 5) 通信プラットフォームの連携強化とICT産業のグローバル展開

- グローバル展開に関する部分は、だれとだれの競争で、だれの利益に結び付くのか明確になっているが、ほかの部分ではそれが見通しにくい。通信キャリア対それ以外のクレジット会社・コンテンツプロバイダという構図やB2Cにおける個人の保護など、ほかの部分でもどういう問題があっただれの

ための議論なのか明確にすると分かりやすくなる。(構成員)

- 5ページの図は、どういうプレイヤーにどういうメリットがあり、どういう役割があるのか明確にすると分かりやすくなる。通信キャリアがプラットフォームを仕切ってしまうとコンテンツプロバイダが十分に活性化しないので、そこにルールを作ってオープン化してコンテンツプロバイダを活性化させた方が、結果的にはキャリアを含めて活性化することにつながるということを明確にした方が、政策としての方向性が明確になるのではないか。ルール作りに障害がある場合に政策的な介入はあってもよいが、ユーザに近いマーケットの中でルールを作るのが原則であることをもう少し明確にした方がよいと思う。(構成員)
- 5章こそが問題提起になっているべき章。5章はグローバルなモデルと日本の通信キャリアのモデルが競合フェーズに入りつつあって、これから何が起こるのかという視点で書かれている。iモードに代表される垂直統合型のモデルでは世界的な競争力を達成できなかったという事実を踏まえ、ビジネスモデルは次のフェーズに来ているということを政策あるいは産業振興というレベルで示すことでこの研究会の目的が達成される。問題意識を示すという意味では冒頭に5章を持ってくる方が読みやすいのではないか。それくらいの意識を持たないと世界市場において日本のビジネスモデルやテクノロジーが陳腐化していくおそれがある。(構成員)
- 非常に賛成で、ここが最も重要な問題提起である。端末とネットワークの話はされているが、その裏側にあるクラウドの話は余り強調されていないので、更に強調した方がよいのではないか。現状では、クラウドの中に多くのデータが蓄えられていて、これが国外に移るケースが増えている。こういったことから議論が広がるのではないか。(オブザーバ)
- 同じく賛成で、今後この議論を発展させていただきたい。1章から4章までは国内での問題を解決する話で、重要ではあるが、これらを解決しても市場自体が変わらなければ結局パイの奪い合いにとどまってしまう可能性もある。クラウドの問題では、日本にデータセンターを置きたいかと言えば、アメリカや中国、インド、ヨーロッパ諸国と比べて相対的に魅力的とは言にくい。できればこのあたりを更に発展させていただきたい。(オブザーバ)
- キャリア以外が新しいビジネスを生むというニュアンスは結構だが、プラットフォームの連携強化によってキャリアにとっても必ず新しいビジネスが出てくるので、そのニュアンスも出すべきである。(構成員)

## 6) 今後の施策展開の在り方

- いろいろな考え方をまとめるのは重要だが、この報告書の位置付けをもう少し明確にして、今後どういうことが起こってくるのか分かる報告書がよい。今回の資料は報告書ではなく検討の方向性となっているが、検討の方向性だけから最終的なアウトプットが出てくるのか、そこが気になっている。(構成員)
- グローバル展開に関する部分は問題意識や方向性がはっきりしているが、

ほかにも重要なポイントがあるので最初に持ってきてよいかは議論がある。ただし、そもそもこの研究会がどういう目的を持ってスタートしたのか、目指すべき方向性はかなり具体的に書いた方がよいだろう。(構成員)

#### 6 今後の予定

次回会合については、9月30日(火)に通信プラットフォーム研究会報告書(案)について議論を行うこととし、詳細については追って事務局より連絡することとした。

以 上